

お知らせ



桂川町老人クラブ連合会
新規加入者募集

のぼそ健康寿命！担おう地域づくりを！

健康福祉課 高齢者・女性係 ☎65・0001

桂川町老人クラブ連合会では、「のぼそ健康寿命。担おう！地域づくりを」をモットーにたくさんのイベントやボランティア活動を行っております。

健康寿命

- 健康寿命を延ばし自立した生活・生きがいある生活の実現を目指す
- 仲間や地域の高齢者とともに継続的・健康的に取り組む

地域づくり

- 他の世代や関係団体と連携し安全・安心の住みよい地域づくりを目指す
- 元気高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくり、機会づくりを広げる

主な活動事例

- ①スポーツ大会 ②カラオケ大会
- ③環境美化活動 ④ボランティア活動など

※申し込みは健康福祉課 高齢者・女性係、または地域の老人クラブ会長にお申し込みください。なお、地域に老人クラブが無い場合は、個人での加入も可能です。



児童手当



児童手当の継続受給には
現況届の提出が必要です

児童手当の現況届

住民課 住民年金係 ☎65・3301

6月1日現在、桂川町で児童手当を受給している人が、6月以降も継続して受給するためには、現況届を提出する必要があります。現況届の提出がない場合、6月以降の児童手当が支給できなくなります。

詳しくは、対象世帯に5月下旬に郵送する案内をご確認ください。

〔手当の支給月〕

- 6月(2～5月分)
- 10月(6～9月分)
- 2月(10～1月分)

手当の支給額 (児童一人当たりの月額)

対象		支給額
3歳未満		15,000円
3歳以上 小学校修了前	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円

※受給者の前年分(1～5月分は前々年分)の所得が所得制限限度額を超えている場合、児童の年齢に関わらず、支給額は児童1人につき月額5,000円です。

※児童の数え方…18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある児童の中で、年長者から順に第1子、第2子、第3子と数えます。

募集



水道メーター検針員を
募集しています

水道メーター検針員を募集！

水道課 水道係 ☎65・3241

〔内容〕○町内各世帯及び事業所などの水道メーターをハンディターミナル(携帯用情報端末)で検針する業務です。

○検針件数は、2000件程度で、毎月、月初めから10日までの間で検針をお願いします。

○検針地区、検針件数は町が指定します。

〔賃金・手当〕

- ・1件につき55円(その他別料金あり)
- ・委託契約のため、社会保険、雇用保険なし
- ・傷害保険あり

〔対象〕

- ・20歳以上
- ・町内に在住の方で健康状態が良好な人
- ・責任を持ってハンディターミナル等の機器の操作ができ、期日内に検針が可能なる人
- ・自動二輪車(持ち込み)を使用して検針が可能なる人

〔その他〕随時、応募受付を行います。